

令和4年2月16日（水曜）

議事日程 第1号

令和4年2月16日（水曜）午前10時開議

第 1	会期の件		
第 2	議第 1号	専決処分の報告について	
第 3	議第 2号	同	
第 4	議第 3号	令和4年度熊本市一般会計予算	
第 5	議第 4号	同	国民健康保険会計予算
第 6	議第 5号	同	母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計 予算
第 7	議第 6号	同	介護保険会計予算
第 8	議第 7号	同	後期高齢者医療会計予算
第 9	議第 8号	同	農業集落排水事業会計予算
第 10	議第 9号	同	産業振興資金会計予算
第 11	議第 10号	同	競輪事業会計予算
第 12	議第 11号	同	公共用地先行取得事業会計予算
第 13	議第 12号	同	植木中央土地区画整理事業会計予算
第 14	議第 13号	同	奨学金貸付事業会計予算
第 15	議第 14号	同	公債管理会計予算
第 16	議第 15号	同	病院事業会計予算
第 17	議第 16号	同	水道事業会計予算
第 18	議第 17号	同	下水道事業会計予算
第 19	議第 18号	同	工業用水道事業会計予算
第 20	議第 19号	同	交通事業会計予算
第 21	議第 20号	令和3年度熊本市一般会計補正予算	
第 22	議第 21号	同	国民健康保険会計補正予算
第 23	議第 22号	同	介護保険会計補正予算
第 24	議第 23号	同	後期高齢者医療会計補正予算
第 25	議第 24号	同	農業集落排水事業会計補正予算
第 26	議第 25号	同	競輪事業会計補正予算
第 27	議第 26号	同	公共用地先行取得事業会計補正予算
第 28	議第 27号	同	植木中央土地区画整理事業会計補正 予算
第 29	議第 28号	同	奨学金貸付事業会計補正予算
第 30	議第 29号	同	公債管理会計補正予算
第 31	議第 30号	同	病院事業会計補正予算

第 3 2	議第 3 1 号	同	水道事業会計補正予算
第 3 3	議第 3 2 号	同	下水道事業会計補正予算
第 3 4	議第 3 3 号	同	工業用水道事業会計補正予算
第 3 5	議第 3 4 号	同	交通事業会計補正予算
第 3 6	議第 3 5 号	熊本市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	
第 3 7	議第 3 6 号	熊本市附属機関設置条例の一部改正について	
第 3 8	議第 3 7 号	年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	
第 3 9	議第 3 8 号	熊本市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	
第 4 0	議第 3 9 号	熊本市消防団員の定員、任用、服務等に関する条例の一部改正について	
第 4 1	議第 4 0 号	熊本市公民館条例の一部改正について	
第 4 2	議第 4 1 号	市立高等学校・市立総合ビジネス専門学校改革に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	
第 4 3	議第 4 2 号	熊本市立野外教育施設条例の一部改正について	
第 4 4	議第 4 3 号	熊本市奨学金条例の一部改正について	
第 4 5	議第 4 4 号	熊本市手数料条例の一部改正について	
第 4 6	議第 4 5 号	熊本市介護給付費準備基金条例の制定について	
第 4 7	議第 4 6 号	熊本市夏休みの障害児・家庭支援事業利用者負担金徴収条例を廃止する条例の制定について	
第 4 8	議第 4 7 号	熊本市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について	
第 4 9	議第 4 8 号	熊本市太陽光発電のための公共施設の屋根等の使用に関する条例の一部改正について	
第 5 0	議第 4 9 号	熊本市東部堆肥センター条例の一部改正について	
第 5 1	議第 5 0 号	熊本市新型コロナウイルス感染症金融対策基金条例の一部改正について	
第 5 2	議第 5 1 号	熊本市九州自然歩道利用拠点施設条例の一部改正について	
第 5 3	議第 5 2 号	熊本市開発許可の基準等に関する条例の一部改正について	
第 5 4	議第 5 3 号	熊本市自転車安全利用及び駐車対策等に関する条例の一部改正について	
第 5 5	議第 5 4 号	熊本市における建築物に附置する駐車施設に関する条	

例の一部改正について			
第 56	議第	55号	熊本市都市再生特別措置法に基づく特定路外駐車場の規模を定める条例の制定について
第 57	議第	56号	熊本市営住宅条例の一部を改正する等の条例の制定について
第 58	議第	57号	市道の認定について
第 59	議第	58号	同
第 60	議第	59号	同
第 61	議第	60号	同
第 62	議第	61号	同
第 63	議第	62号	同
第 64	議第	63号	同
第 65	議第	64号	同
第 66	議第	65号	同
第 67	議第	66号	同
第 68	議第	67号	同
第 69	議第	68号	同
第 70	議第	69号	同
第 71	議第	70号	同
第 72	議第	71号	同
第 73	議第	72号	同
第 74	議第	73号	同
第 75	議第	74号	同
第 76	議第	75号	同
第 77	議第	76号	同
第 78	議第	77号	同
第 79	議第	78号	同
第 80	議第	79号	同
第 81	議第	80号	同
第 82	議第	81号	同
第 83	議第	82号	同
第 84	議第	83号	同
第 85	議第	84号	市道の廃止について
第 86	議第	85号	同
第 87	議第	86号	同
第 88	議第	87号	同
第 89	議第	88号	和解の成立について

- |      |        |                                      |
|------|--------|--------------------------------------|
| 第 90 | 議第 89号 | 包括外部監査契約締結について                       |
| 第 91 | 議第 90号 | 熊本市及び山鹿市における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結について |
| 第 92 | 議第 91号 | 公の施設の他の団体の利用に関する協定について               |
| 第 93 | 議第 92号 | 公の施設の他の団体の利用に関する協定の一部変更について          |
| 第 94 | 議第 93号 | 令和3年度熊本市一般会計補正予算                     |
| 第 95 | 議第 94号 | 専決処分の報告について                          |
| 第 96 | 議第 95号 | 財産の処分について                            |

午前10時00分 開会

○原口亮志議長 令和4年第1回定例会は本日をもって招集されました。

これより会議を開きます。

○原口亮志議長 会議規則第83条の規定により、会議録署名議員を指名いたします。

上田芳裕議員及び那須円議員をお願いいたします。

○原口亮志議長 日程に入るに先立ちまして御報告いたします。

市長並びに監査委員より、関係法令に基づき送付を受けました報告書類は、お手元に配付いたしておきましたので、これにより御承知願います。

〔配付した書類〕

市長より、

地方自治法第180条第2項の規定に基づく

報第 1号 専決処分の報告について

報第 2号 同

報第 3号 同

報第 4号 同

報第 5号 同

報第 6号 同

報第 7号 同

監査委員より、

地方自治法第199条第9項の規定に基づく

熊監発第251号 定期監査の結果について

熊監発第252号 財政援助団体等監査の結果について

地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく

熊監発第255号 例月出納検査の結果について

---

○原口亮志議長 日程第1「会期の件」についてお諮りいたします。

今回の定例会の会期は、本日から3月24日まで37日間とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○原口亮志議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月24日まで37日間とすることに決定いたしました。

---

○原口亮志議長 日程第2ないし日程第96を一括議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 提案理由の説明に先立ちまして、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々に、衷心より哀悼の意を表しますとともに、御遺族の皆様にご挨拶申し上げます。

まず、1点お詫びを申し上げます。

去る2月11日、市立小学校の教職員が強要未遂罪で逮捕されました。現在警察において捜査中であり、今後事実を確認の上、厳正に対処してまいります。不祥事防止に向けて全庁を挙げて取り組んでいる中、このような事案が発生し、議員各位をはじめ市民の皆様にご心配、御迷惑をおかけしておりますことに対し、深くお詫び申し上げます。

改めまして、職員一人一人に、法令遵守はもとより、常に全体の奉仕者として強い自覚と緊張感を持って職務に専念するよう周知徹底を図り、市民の皆様からの信頼回復と再発防止に向けて全力で取り組んでまいります。

次に、感染状況等について御報告申し上げます。

御承知のとおり、連日新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生するなど多くの新規感染者が確認されており、即応病床使用率も80%を超え、医療提供体制は逼迫している状況にあります。

このような中、去る8日、熊本県が国に対し、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づくまん延防止等重点措置の期限延長を要請され、2月13日までとされていた期限を3月6日まで延長することが国において2月10日に決定されました。

また、ワクチンの追加接種につきましては、国より2回目接種からの間隔を前倒しする方針が示されたことから、接種体制や接種券の発送スケジュール等の見直しを行い、3月までに追加接種対象者の約8割の接種が可能となる体制を整えたことに加え、予約につきましても、接種券が届き次第、随時受け付けるよう見直しを行ったところです。

さらに、5歳から11歳を対象とする小児接種につきましては、専門医の意見を踏ま

えながら慎重に対応していく必要があると考えており、まずは入院している小児など重症化リスクが高いと医師が判断し、保護者が接種に同意している方に対して、3月上旬より先行して接種を行い、この対象となる方以外で希望される方への接種を3月下旬から開始いたします。

本市では、引き続き市民の皆様の生命と健康、安心な暮らしを守るため全力で取り組んでまいりますので、市民の皆様におかれましては、感染拡大防止に御協力いただきますよう、改めてお願い申し上げます。

次に、本年4月に10年の節目を迎えます本市の政令指定都市移行についてでございます。

振り返りますと、この間、平成24年九州北部豪雨や平成28年熊本地震、そして新型コロナウイルス感染症の感染拡大など、幾度の災害に見舞われた10年でありました。私たちにとって厳しい経験ではありましたが、このことにより大規模災害時の国や自治体間における連携支援の体制が構築されるなど、災害対応力の強化が図られるとともに、窓口手続をはじめとした行政のデジタル化並びに教育現場におけるICT教育の実践が加速化されるなど、様々な面においての変革が進められました。

また、地域主義を実践するため5つの区役所を拠点として市民サービスの充実を図るとともに、平成29年には市内17か所にまちづくりセンターを設置し、地域担当職員を配置したことで、自主自立のまちづくりが着実に進んできました。

さらには、令和元年のラグビーワールドカップや世界女子ハンドボール選手権の開催、熊本城ホールの完成、そして、昨年熊本駅前広場並びに駅ビルの整備、花畑広場の供用開始など、政令指定都市にふさわしい都市基盤の整備を進めることができました。

今後とも、政令指定都市の権限や財源を活用しながら、熊本地震からの復旧復興や、新型コロナウイルス感染症対策といった喫緊の課題へ対応するとともに、人口減少、少子高齢化のさらなる進展など社会経済情勢の変化を踏まえながら、市民が住み続けたい、誰もが住んでみたくなる、訪れたくなるまち、上質な生活都市の実現に向けた取組を加速してまいりたいと考えております。

議員各位におかれましては、引き続き御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは令和4年度当初予算編成に当たっての考え方について、御説明申し上げます。

御案内のように、新型コロナウイルス感染症はオミクロン株による急激な感染拡大など、影響が深刻化している状況にありますことから、来るべき新年度は、今年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策を最優先の課題と位置づけ、今年度を上回る予算を配分したところであり、感染拡大防止をはじめ、市民生活や地域経済に対する支援などに最優先で取り組んでまいります。

また、春に開催予定の全国都市緑化くまもとフェアくまもと花博や第4回アジア・

太平洋水サミットでは、熊本地震からの復興、そして本市の魅力を広く発信し、にぎわいの創出につなげるとともに、この開催を契機に、花や緑、清らかな地下水などの恵まれた自然を次世代に継承する取組を広げてまいります。

さらに、先ほども申し上げましたが、政令指定都市移行から10年の節目を迎え、これまで取り組んでまいりました熊本連携中枢都市圏での取組を更に深化させ、県全体の発展に向けた牽引役を担うとともに、コロナ禍をはじめ、刻々と変化する社会情勢に柔軟に対応した施策を展開し、熊本の未来を切り開く非常に重要な年度であると考えております。

そこで、令和4年度当初予算の編成につきましては、法人市民税など増収が見込まれる市税や国・県の補助金等を活用するとともに、事務事業の徹底した見直しや事業の優先度に応じた選択と集中などにより、必要な人員と財源を確保し、国の経済対策を含む令和3年度2月補正予算と一体的に編成しました。

それでは、特に重点的に取り組むこととした新型コロナウイルス感染症への対応と、上質な生活都市の実現に向けた取組について、御説明いたします。

新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、感染拡大を防止する、市民生活を支える、地域経済を再建するの三本の柱に基づき、76事業、総額約150億円の対策を講ずることとし、市民生活や地域経済の再建への支援などに全力を傾注してまいります。

まず、感染拡大を防止する取組につきましては、ワクチン接種やPCR検査を実施するための経費のほか、福祉施設や学校施設等における感染防止のための設備改修や資機材の購入経費等を計上しており、感染防止対策を更に進めてまいります。

次に、市民生活を支える取組につきましては、生活困窮世帯へ自立支援金を支給するための経費や孤独・孤立問題への取組、ヤングケアラーへの支援など相談体制等の充実のほか、新型コロナウイルス感染症に関する正確な情報発信に要する経費などを計上しており、市民の皆様が安心して生活を送るための取組を進めてまいります。

最後に、地域経済を再建する取組につきましては、中小企業等の資金繰り支援や販路開拓支援、失業者等を雇用する企業へ奨励金を支給する経費のほか、飲食代金のキャッシュバックキャンペーン等に要する経費を計上しており、中小企業等の事業継続支援や雇用対策に加え、感染状況が落ち着いた時期を見据えた需要喚起等に取り組めます。

また、新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、現時点で見込まれる万全の対策を図っており、今後も、刻々と変化する感染状況や国の動向等を見極め、必要に応じた施策を迅速に講じてまいりたいと考えております。

次に、上質な生活都市の実現に向けた取組ですが、これは、熊本地震からの復旧・復興と、まちづくりの重点的取組の2つを大きな柱としております。

1つ目の柱である熊本地震からの復旧・復興として、市民力・地域力・行政力を結集し、熊本地震からの復旧復興を着実に進めることとしており、次の3点に取り組ん

でまいります。

1点目の被災者の生活再建に向けたトータルケアにつきましては、近見地区の液状化対策工事について、令和4年度中の完了を目指すなど、これまで同様、被災者の生活再建を最優先に、経済的支援や見守り活動をはじめ、被災された方お一人お一人の状況に応じた切れ目ない支援を行ってまいります。

2点目の防災・減災のまちづくりにつきましては、北区役所などの防災拠点施設の耐震化や災害時に避難所となる学校のトイレの洋式化を進めるほか、防災士資格取得後のフォローアップを行うなど、ハード・ソフト両面から地域防災力の向上に取り組み、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

3点目の熊本地震の記録と記憶の伝承につきましては、熊本城の復旧過程の段階的公開とその活用を図るほか、地域防災シンポジウムや復興記念講演会等を通し、震災の記憶の風化防止と防災意識の醸成に取り組んでまいります。

続きまして、2つ目の柱として、第7次総合計画に掲げる、めざすまちの姿を実現するためのまちづくりの重点的取組について御説明いたします。

1点目は、安心して暮らせるまちづくりです。

まず、新しい時代に対応する教育環境の充実として、国に先行した35人学級の小学5年生への導入や、千原台高校及び総合ビジネス専門学校の学科再編並びに選抜方法の見直しなどの学校改革の推進、不登校支援としてモデル的に実施しているオンライン学習支援の実施体制拡充などに取り組むほか、生活困窮世帯の方に対する高校等進学支援金の支給制度を創設いたします。

次に、子ども・子育て支援として、産後初期の産婦の健康診査に対する助成など産前産後の母子に対する支援のほか、障がい児保育のための保育士配置に対する助成拡大などの保育所等における保育サービスの充実を図り、誰もが安心して子育てできる環境を整えてまいります。

さらに、まちづくりセンターの地域担当職員等が把握した地域のニーズや課題に対し、各区と各担当部局が連携し、その解決に取り組むほか、政令指定都市移行10周年を記念する式典の開催をはじめ、各区及び地域住民の取組を発表・表彰するなど、魅力ある自主自立のまちづくりを進めてまいります。

また、熊本連携中枢都市圏共同の新しい企画イベント導入等による健康ポイント事業の魅力向上並びに肺がん検診に個別検診を追加することによる受診環境の整備を行い、健康づくりを推進していくほか、バリアフリーマスタープランの策定や手話通訳者等の養成及び人材確保を図るなど、地域共生社会の実現を目指してまいります。

2点目は、ずっと住みたいまちづくりです。

まず、多核連携都市の実現に向け、地域拠点の拠点性を維持拡充するため、ワークショップを通じて住民の皆様とともにまちの将来像や施策の検討を行うことに加え、景観計画の改定や屋外広告物に関する地域独自のルール作りに対する支援を行うなど、良好な景観の形成を進めてまいります。また、町なかにおける新たな移動手段である



グリーンスローモビリティの導入に向けた社会実験や熊本版MaaSの導入に向けた検討のほか、熊本県新広域道路交通計画に向けた調査検討並びに都市計画税を活用した都市基盤整備の加速化など、災害に強いまちづくりを進めてまいります。

さらに、県内への海外半導体企業の進出等を見据え、関連産業の進出意向やニーズの把握、産業用土地利用の可能性調査を実施するとともに、道路交通への影響調査のほか、交通結節機能や熊本港の機能強化に向けた調査・検討、台湾などのアジア諸国からのインバウンド需要の創出など、戦略的に取り組んでまいります。

そのほか、本市で創業する際の経費に対する助成や、中小企業者等がクラウドファンディングを利用した際の手数料等への支援などの創業者等に対する支援のほか、生産年齢人口の流入促進を図るための移住支援金の対象拡充など移住支援を強化いたします。

加えて農業部門では、農業経営の高度化やICTやAI等を活用したスマート農業技術の導入に対する支援や、新規就農者に対して経営開始時の資金を支援することにより、日本一の園芸産地を目指すとともに、国内外へのくまもと産品の販路開拓や、アサリ・ハマグリ等の水産資源の保護育成など、競争力の高い農水産業の振興に取り組んでまいります。

3点目は、訪れてみたいまちづくりです。

まず、コロナ収束後を見据え、市内宿泊や県内周遊を伴う旅行商品への割引や新たな旅行スタイルの提案等により観光産業を重点的に支援するとともに、コロナ禍における旅行者の行動や意識変容を捉えるためのデータ分析を通じて、戦略的な観光客の誘客に取り組んでまいります。

また、全国都市緑化くまもとフェアを契機として、花や緑への関心を未来へとつなぐとともに、白川及び公園緑地を軸とした水とみどりを生かしたグリーンインフラの検討を行うなど、森の都くまもとのさらなる推進を図り、人と自然が共生する恵み豊かで持続可能なまちづくりを進めてまいります。

さらに、熊本連携中枢都市圏の圏域全体における地球温暖化対策の推進のほか、大型蓄電池の設置や公用車のEV化並びにグリーンボンド発行に向けた検討準備を行うなど、持続可能な脱炭素社会の実現に向け取り組んでまいります。

4点目は、デジタル化の推進です。

本年4月からのまちづくり関連の補助金申請11手続のオンライン化に加え、子育てや介護関連の26手続のオンライン化に向けたシステム改修に取り組みます。

また、マイナンバー制度の更なる普及促進に向け、マイナンバーカード所持者に対する転出・転入手続きのワンストップ化や大型商業施設等での出張受付を開始するほか、さらなる窓口改革の推進や、おくやみサポート窓口（仮称）の設置、窓口等におけるキャッシュレス決済を推進するなど、市民の皆様の利便性向上に取り組んでまいります。

最後に、合併3町における新市基本計画につきましては、令和4年度におきまして

も、道路や農業基盤、上下水道などの都市基盤の整備に加え、義務教育施設の整備などに総額約72億円の事業費を計上しており、各事業を着実に進めてまいります。

令和4年度当初予算に関する説明は以上であります。予算の規模としましては、一般会計では3,791億円、特別会計では2,264億4,752万円、企業会計では862億6万円となり、全会計の総計は6,917億4,759万円となりました。

これを前年度当初予算と比較いたしますと、一般会計は1.1%の増、特別会計は8.5%の増、企業会計は7.1%の増となり、総計では4.2%の増となりました。

続きまして、令和3年度の補正予算につきまして御説明いたします。

今回の補正予算は、昨年12月20日に可決成立した国の補正予算に連動し、対応する分として、総額約90億円を計上しております。

まず、新型コロナウイルス感染症の拡大防止については、福祉施設等における施設改修等に要する経費などがございます。

次に、防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保等については、主要幹線道路の整備や義務教育施設の長寿命化対策、河川改修に要する経費に加え、農業者等が行う高性能な機械・施設の導入等に対する支援経費などがございます。

さらに、本市独自の感染症対策としまして、救急医療提供体制の維持に係る経費のほか、介護・警備・運輸・建設分野に就職した方への就職奨励金の交付等に係る経費などがございます。

このほか、国庫補助内示額の減や入札残などに伴う減額等に加え、決算見込みに伴う過不足調整等がございます。

また、先ほど申し上げましたように、去る10日、国において2月13日までとされていたまん延防止等重点措置の期限を3月6日まで延長することが決定されました。これに伴い、市内全ての飲食店等に対する営業時間短縮要請も3月6日まで継続されることから、県の営業時間短縮要請に伴う協力金に係る負担金について、追加提案しております。

続きまして、条例等の議案であります。主なものといたしまして、まず、熊本市消防団員の定員、任用、服務等に関する条例の一部改正について御説明いたします。

これは、消防団員の処遇改善を図るため、消防団員に係る年額報酬の増額改定を行うとともに、出勤ごとに支給されるものとして、費用弁償に替え、活動時間を考慮した出勤報酬を新設するものであります。

次に、熊本市自転車の安全利用及び駐車対策等に関する条例の一部改正についてありますが、これは自転車の安全利用を促進するため、自転車利用者や学校長など関係する各主体の責務や、本市が実施する自転車の安全利用の推進に関する施策等について定めるものであります。

続きまして、補正予算に関する専決処分について御説明いたします。

これは、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の支給に係る経費について、昨年12月28日に88億1,700万円を、また、本市がまん延防止等重点措置に基づく重点措置

を講じる区域とされたことに伴う県の営業時間短縮要請に伴う協力金に係る負担金や、協力店舗に対する家賃支援に係る経費などについて、1月21日に8億8,792万円を専決処分したものであります。

この専決処分については、地方自治法第179条第3項の規定に基づき市議会に報告するとともに承認を求めるものでございます。

その他の議案につきましては、末尾に簡単な理由を付しておきましたので、説明を省かせていただきます。

以上で説明を終わりますが、何とぞ慎重に御審議の上、御賛同いただきますようお願い申し上げます。

○原口亮志議長 市長の提案理由の説明は終わりました。

この際、申し上げます。

ただいま議題となっております議案のうち、議第35号、議第38号、以上2件につきましては、地方公務員法第5条第2項の規定に基づき、あらかじめ人事委員会の意見を聞いてありますので、その回答をお手元に配付いたしておきました。

それでは議案を付託いたします。

お手元に配付しております付託議案一覧表のとおり、それぞれ関係委員会に付託いたします。

令和4年  
第1回定例会 委員会付託議案一覧表

予算決算委員会

議第	1号	専決処分の報告について
議第	2号	同
議第	3号	令和4年度熊本市一般会計予算
議第	4号	同 国民健康保険会計予算
議第	5号	同 母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計予算
議第	6号	同 介護保険会計予算
議第	7号	同 後期高齢者医療会計予算
議第	8号	同 農業集落排水事業会計予算
議第	9号	同 産業振興資金会計予算
議第	10号	同 競輪事業会計予算
議第	11号	同 公共用地先行取得事業会計予算
議第	12号	同 植木中央土地区画整理事業会計予算
議第	13号	同 奨学金貸付事業会計予算
議第	14号	同 公債管理会計予算
議第	15号	同 病院事業会計予算

議第	16号	同	水道事業会計予算
議第	17号	同	下水道事業会計予算
議第	18号	同	工業用水道事業会計予算
議第	19号	同	交通事業会計予算
議第	20号	令和3年度熊本市一般会計補正予算	
議第	21号	同	国民健康保険会計補正予算
議第	22号	同	介護保険会計補正予算
議第	23号	同	後期高齢者医療会計補正予算
議第	24号	同	農業集落排水事業会計補正予算
議第	25号	同	競輪事業会計補正予算
議第	26号	同	公共用地先行取得事業会計補正予算
議第	27号	同	植木中央土地区画整理事業会計補正予算
議第	28号	同	奨学金貸付事業会計補正予算
議第	29号	同	公債管理会計補正予算
議第	30号	同	病院事業会計補正予算
議第	31号	同	水道事業会計補正予算
議第	32号	同	下水道事業会計補正予算
議第	33号	同	工業用水道事業会計補正予算
議第	34号	同	交通事業会計補正予算
議第	36号	熊本市附属機関設置条例の一部改正について	
議第	38号	熊本市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	
議第	39号	熊本市消防団員の定員、任用、服務等に関する条例の一部改正について	
議第	40号	熊本市公民館条例の一部改正について	
議第	41号	市立高等学校・市立総合ビジネス専門学校改革に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	
議第	42号	熊本市立野外教育施設条例の一部改正について	
議第	43号	熊本市奨学金条例の一部改正について	
議第	44号	熊本市手数料条例の一部改正について	
議第	45号	熊本市介護給付費準備基金条例の制定について	
議第	46号	熊本市夏休みの障害児・家庭支援事業利用者負担金徴収条例を廃止する条例の制定について	
議第	49号	熊本市東部堆肥センター条例の一部改正について	
議第	50号	熊本市新型コロナウイルス感染症金融対策基金条例の一部改正について	
議第	51号	熊本市九州自然歩道利用拠点施設条例の一部改正について	

議第 53号 熊本市自転車の安全利用及び駐車対策等に関する条例の一部改正について

議第 88号 和解の成立について

議第 89号 包括外部監査契約締結について

議第 92号 公の施設の他の団体の利用に関する協定の一部変更について

議第 93号 令和3年度熊本市一般会計補正予算

議第 95号 財産の処分について

総務委員会

議第 35号 熊本市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

議第 37号 年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議第 90号 熊本市及び山鹿市における連携中枢都市圏の形成に係る連携協約の締結について

教育市民委員会

議第 91号 公の施設の他の団体の利用に関する協定について

厚生委員会

議第 47号 熊本市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正について

環境水道委員会

議第 48号 熊本市太陽光発電のための公共施設の屋根等の使用に関する条例の一部改正について

都市整備委員会

議第 52号 熊本市開発許可の基準等に関する条例の一部改正について

議第 54号 熊本市における建築物に附置する駐車施設に関する条例の一部改正について

議第 55号 熊本市都市再生特別措置法に基づく特定路外駐車場の規模を定める条例の制定について

議第 56号 熊本市営住宅条例の一部を改正する等の条例の制定について

議第 57号 市道の認定について

議第 58号 同

議第 59号 同

議第 60号 同

議第 61号 同

議第 62号 同

議第 63号 同

議第 64号 同

議第 65号 同

議第	66号	同
議第	67号	同
議第	68号	同
議第	69号	同
議第	70号	同
議第	71号	同
議第	72号	同
議第	73号	同
議第	74号	同
議第	75号	同
議第	76号	同
議第	77号	同
議第	78号	同
議第	79号	同
議第	80号	同
議第	81号	同
議第	82号	同
議第	83号	同
議第	84号	市道の廃止について
議第	85号	同
議第	86号	同
議第	87号	同
議第	94号	専決処分の報告について

---

○原口亮志議長 本日の日程はこれをもって終了いたしました。

この際、お諮りいたします。

明17日から2月21日まで5日間は、予算決算委員会開催並びに休日のため休会いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○原口亮志議長 御異議なしと認めます。

よって、明17日から2月21日まで5日間は休会することに決定いたしました。

次会は、2月22日（火曜日）定刻に開きます。

---

○原口亮志議長 では、本日はこれをもって散会いたします。

午前10時23分 散会

○本日の会議に付した事件

一、議事日程のとおり

令和4年2月16日

出席議員 48名

1番	原 口 亮 志	2番	園 川 良 二
3番	山 本 浩 之	4番	北 川 哉
5番	古 川 智 子	6番	島 津 哲 也
7番	吉 田 健 一	8番	伊 藤 和 仁
9番	平 江 透	10番	荒 川 慎太郎
11番	齊 藤 博	12番	田 島 幸 治
13番	日 隈 忍	14番	吉 村 健 治
15番	山 内 勝 志	16番	緒 方 夕 佳
17番	高 瀬 千鶴子	18番	三 森 至 加
19番	大 嶋 澄 雄	20番	光 永 邦 保
21番	高 本 一 臣	22番	福 永 洋 一
23番	西 岡 誠 也	24番	田 上 辰 也
25番	浜 田 大 介	26番	井 本 正 広
27番	藤 永 弘	28番	田 中 敦 朗
29番	紫 垣 正 仁	30番	小佐井 賀瑞宜
31番	寺 本 義 勝	32番	原 亨
33番	大 石 浩 文	34番	村 上 博
35番	上 田 芳 裕	36番	那 須 円
37番	澤 田 昌 作	38番	田 尻 善 裕
39番	満 永 寿 博	40番	田 中 誠 一
41番	津 田 征士郎	43番	藤 山 英 美
44番	落 水 清 弘	45番	倉 重 徹
46番	三 島 良 之	47番	坂 田 誠 二
48番	白河部 貞 志	49番	上 野 美恵子

説明のため出席した者

市長	大西一史	副市長	深水政彦
副市長	中垣内隆久	政策局長	田中俊実
総務局長	宮崎裕章	財政局長	田中陽礼
文化市民局長	横田健一	健康福祉局長	石櫃仁美
環境局長	三島健一	経済観光局長	田上聖子
農水局長	岩瀬勝二	都市建設局長	井芹和哉
消防局長	西岡哲弘	交通事業管理者	古庄修治
上下水道事業 管理者	萱野晃	教育長	遠藤洋路
中央区長	星子和徳	東区長	津田善幸
西区長	甲斐嗣敏	南区長	江幸博
北区長	小崎昭也		

職務のため出席した議会局職員

局長	富永健之	次長	和田仁
議事課長	池福史弘	政策調査課長	上野公一